

8. 事業フレーム

(1) 美瑛町中心市街地活性化整備のために考えられる事業

美瑛町の特性や強みを踏まえるとともに、まちの資源を活かした総合的なまちづくりを展開するためには、社会基盤整備を迅速かつ戦略的に事業化推進していくことが必要である。

事業化推進にあたっては、今回提案する社会基盤整備を、都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画に一体的・総合的に位置づけたうえで、国の制度や財源（社会資本整備総合交付金等）を効果的に活用していく手法が考えられる。

想定する社会基盤整備	活用が考えられる制度・財源 (※制度等の概要は参考資料1に整理)
地域交流センター	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画への位置づけ 都市再生整備計画事業（高次都市施設）
観光情報発信交流センター	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画への位置づけ 都市再生整備計画事業（高次都市施設）
ワーケーション拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画への位置づけ 都市再生整備計画事業（高次都市施設） 都市再生整備計画事業（既存建造物活用事業）
地域交流・産業従事者支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画への位置づけ 都市再生整備計画事業（高次都市施設） 都市再生整備計画事業（既存建造物活用事業）
ウォークラブルなネットワーク形成 (本通り、西大通り、丘のまちフリーロード)	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者利便増進道路制度の活用 都市再生整備計画への位置づけ 都市再生整備計画事業（地域生活基盤施設） まちなかウォークラブル推進事業（バリアフリー環境整備促進事業） まちなかウォークラブル推進事業（滞在環境整備事業） ウォークラブル推進都市への賛同
道路空間の高質化 (丸山本町線)	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画への位置づけ 都市再生整備計画事業（高質空間形成施設）

(2) 将来的な官民の連携・協働によるまちづくりの展開を見据えた取組

美瑛町には、「丘のまちびえい活性化協会」をはじめとした、地元のまちづくりのノウハウ・専門知識や技術を十分に蓄積した活動主体がすでに根付いていることが大きな強みであると考えられる。いずれは、これら民間の活力を活かした官民の連携・協働によるまちづくりの展開が期待できる。

将来のまちづくりの展開を見据え、まずは、民間事業者との直接の対話によって事業の可能性を広げるサウンディングや、より質の高いサービスを提供するための事業シミュレーションやVFM（Value for Money）算定の検討を始めることも考えられる。

さらに、将来的には、国が推進する「立地適正化計画」の策定を契機とした中心市街地における内部充実型まちづくりのさらなる発展をはじめ、「都市再生推進法人」制度の有効活用や「まちづくりファンド支援事業」などの活用による民間活力を導入した施設整備・管理運営などへも展開が見込まれる。



国土交通省「官民連携まちづくりポータルサイト」より